

第1回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会会議録

○ 日 時

平成26年7月28日(月)午前10時00分 開会

○ 場 所

村上市教育情報センター2F 会議室A・B

○ 出席した者

宮 菌 衛	アドバイザー
吉 川 雄 次	委員
大 滝 美世子	委員
三 浦 公 平	委員
伊與部 英 子	委員
矢 部 常 男	委員
伴 田 攻	委員
齋 藤 富 一	委員
大 嶋 芳 美	委員
園 部 健	委員
佐 藤 憲 一	委員
佐 藤 康 弘	委員
野 澤 重 夫	委員
鈴 木 利 文	委員
齋 藤 悠 輔	委員
佐 藤 修 一	委員
遠 藤 友 春	委員
小 柴 柳 一	委員
澤 渡 寿 子	委員

○ 欠席した者

○ 佐 藤 英 和 委員

○ 出席した教育委員

鈴 木 信 雄	委員長
佐 藤 信 子	委員(職務代理者)
信 田 榮太郎	委員
圓 山 文 堯	委員(教育長)

○ 欠席した教育委員

本 函 元 子 委員

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	板 垣 圭
管理主事	鈴 木 正 美
学校教育課 教育総務室長	大 滝 寿
学校教育課 教育総務室	鈴 木 祐 輔
村上教育事務所長	大 滝 慈 光
荒川教育事務所長	信 田 和 子
神林教育事務所長	瀬 賀 豪
山北教育事務所長	横 山 政 信

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 進 行

管理主事 鈴 木 正 美

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 大 滝 寿

○ 会議に付した議件等

- ・ 委嘱状の交付
- ・ 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会正副委員長の選出
- ・ 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会への諮問
- ・ 報告事項 資料1から4
- ・ 答申に向けた今後のスケジュール
- ・ アドバイザー助言

・ 午前 10 時 00 分開会宣言

管理主事

ご参会の皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第1回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会を

開催させていただきます。私、本日司会をおおせつかりました村上市教委学校教育課管理主事の鈴木正美と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに村上市教育委員会鈴木委員長がご挨拶を申し上げます。

・村上市教育委員会委員長あいさつ

鈴木委員長

はい、皆様おはようございます。本日は村上市立小・中学校望ましい環境整備検討委員会にご出席いただきありがとうございます。さて、村上市においても少子化に起因する児童生徒数の減少、及び、学校の小規模化は顕著になってきており、将来を展望した教育環境の実現が喫緊の課題となって来ています。

こうした現状を踏まえ今後の村上市立小・中学校望ましい教育環境のあり方とその実現に向けた方策について検討していただきたいと思えます。市内の小中学校は地域社会の文化的中心であり、精神的結合の基礎でもあります。児童生徒が社会の変化に柔軟に対応していくためには、新しい視点から教育環境を見直すことも必要になってくるのではないかと考えております。

皆様は、村上市の行政課題を始め地域の実情をしっかりと把握されておられます。子どもたちは村上市の宝であります。心身ともに健やかに成長するためには、整った教育環境が必要不可欠であると思えます。教育環境整備は私たち大人に課せられた責務であると認識しております。

皆様にご検討をよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが挨拶とさせていただきます。

・委嘱状の交付

管理主事

続きまして、委嘱状の交付を行います。時間の関係から、代表といたしましてアドバイザーの宮菌衛様、委員の吉川雄次様に受領をお願いします。

鈴木教育委員会委員長から二人へ委嘱状を交付

管理主事

他の委員の皆様には、すでに机上に配布させていただきました。

・出席者自己紹介

管理主事 続きまして、村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会委員、教育委員会、及び職員の自己紹介に入りたいと思います。正面に向かしまして右側の列から順に行い、終わりましたら左側の列、そして教育委員会、職員の順にお願いいたします。それではよろしくお願ひいたします。

出席者全員による自己紹介を行う

管理主事 ありがとうございます。保護者代表の佐藤様がまだおいでになっておりませんが、会議は進めさせていただきます。

・村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会正副委員長の選出

管理主事 それでは、次第の 5 番に移ります。当委員会正副委員長の選出であります。次第を 1 枚めくっていただきますと当委員会の委員会条例があります。その第 5 条に委員会の中から互選するとございますが、いかがいたしましょうか。

委員から事務局一任の声が上がる

管理主事 今、事務局一任と言う声が上がりましたがそれでよろしいでしょうか。

全員了承する

管理主事 そうしましたら、学校教育課長お願いします。

学校教育課長 それでは事務局一任との声がありましたので、事務局からご提案させていただきます。第 3 条第 2 項の第 1 号の委員であります学識経験者の方から委員長をお願いしたいと思っております。吉川雄次委員に委員長をお願いしたいと思っておりますし、三浦公平委員に副委員長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

全員拍手をもって承認する

学校教育課長 ありがとうございました。

・正副委員長あいさつ

管理主事 それでは吉川委員、三浦委員前の席へお願いいたします。
正副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

吉川委員長 突然ご指名いただいて戸惑っておりますが、承諾書に記名するとき
に自分の町内の、今私は副区長をしているのですが、町内 10 年ほど前
に地区公民館を改築、新築しました。その時 115 世帯ありました。今
ちょうど 100 世帯です。10 年の間に随分無人の家ができてしまったな
と言うようなことを考え、同時に私の家の前が通学班の集合場所なん
ですね。朝の集団登校場所で、そこに集まる子供の数がほんとに年々
少なくなっているなど、ふっと感じていて、まあ常々感じていたんで
すけど、感覚的にはそういうベースを自分の基本にしながら、このお
仕事をお引き受けしなければいけないなと思って今日に望んでいる
わけであります。

ただ、私の今の話は感覚的な世界でありますので、今日ご提供いた
だきますような客観的なデータなど、事務局にどんどん出していただ
いて、それを基にして、まあ何とかしつかりした答申案を作りたいと
そんな風に個人的には考えています。どうぞ委員の方々、やはり率直
にですねえお話をいただきながら、皆さんのお気持ちができるだけひ
とつになる形で、私どものこの委員会の検討結果がまとまるというの
がやはり理想だと思っておりますので、お力添えをいただきたいと言
うことを申し上げて最初の挨拶にしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

管理主事 次に三浦様お願いいたします。

三浦副委員長 先ほど（自己紹介時）申し上げましたように、私は神林地区の農村
部であります。緑以外はもう何も目に入りません。そんなところに住
んでいます。毎日、子どもたちの登校を見守ると言うとおこがましい
のですが、横断歩道で誘導していますと、この子たちが大人になると
きは、いったい何人くらいになっているのだろうかという危惧さえ抱い

ております。それも毎朝元気におはようございますと挨拶し、また止まってくれた車に深々と礼をするこの子達の将来を考えると、何かしなければと時々思った事もありましたけれど、このような大任をおおせつかるとは思っていませんでしたが、そうしたこともひとつ活かせていけたらなあ、こんな風に考えております。

委員長の足を引っ張らないように、皆さんと一緒に協議、また、提言をまとめていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

・村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会への諮問

管理主事 それでは、7番の村上市小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会の諮問と言うことで、鈴木教育委員会委員長から諮問をお願いします。

鈴木教育委員会委員長から吉川委員長へ諮問書を朗読し、諮問する。

管理主事 それでは、8番報告と9番議事につきまして吉川委員長から司会をお願いいたします。

・報告 資料1～4

吉川委員長 報告を事務局から資料等があるので、順次説明をいただきたいと思えます。お願いします。

学校教育課長 はい、それでは私から、事務局で今回教育委員長から吉川委員長の方へ諮問いたしました諮問事項に必要なと思われる資料等を用意させていただきました。報告という形で次第には書かせていただきましたが説明を加えながらお話させていただきます。

まず、先ほどの諮問書の理由にもありましたように、お話も出ておりますが、当村上市においても非常に少子化が進んでおると言うことです。これらのことについての資料が、資料1と言うこととなります。ご覧いただきたいと思えます。

現在の平成26年度の数値を基本といたしまして、今後この児童生徒が一人も減ることなく推移して行った場合との条件が付きますが、平成26年度5月1日現在で小学校の児童数が2,918名でございます。それから中学校の生徒数が、1,611名でございます。合わせまして児童生

徒数 4,529 名が現在の村上市 28 校の児童生徒数でございます。これを現在の小学校 1 年生が 6 年生となる 6 年後の事を見据えた形で推計しますと 6 年後の平成 32 年度につきましては、小学校で 2,359 名、現在に比べて 559 名の減数となります。それから中学校の生徒数は 1,385 名で 226 名の減となります。合わせて 785 名の児童生徒が 6 年後には減と言うことでございます。非常に大きな数字が減の数値として現れています。

参考でございますが、中学校は 10 年後まで見越すことができます。中学校の 10 年後平成 36 年には、1,205 名と言うことで、現在から 406 名が減となります。非常に児童生徒の減少、小規模化の要因が色濃くなってくると言うことが、この数字でもご理解いただけるかと思えます。2 ページ目でございますが、各学校の小中学校 28 校の児童生徒数のまとめでございます。小学校の 6 年後、中学校の 10 年後まで記載させていただきました。26 年度をご覧になっていただきたいと思えます。この時点でもうすでに複式化、複式学級をしている学校がございます。上海府小学校が 3 クラスの複式を行っております。それから 16 番の三面小学校も 2 学年を 1 クラスで、ここでも複式化がされております。平成 32 年度まではこの 2 校は、複式化が継続すると思われまじ、また三面小学校は途中で複式化の学級が複数生まれることが予想されまじ。

それから、26 年度 27 年度では複式化は発生しませんが、28 年度以降には複式化が発生する学校がございます。この表から想定しますと塩野町小学校が平成 29 年度から複式化が発生するだろうと思われまじ。

それから、さんぼく北小学校が平成 28 年度から複式化が発生するだろうと想定されまじ。と言うことで、平成 29 年度には 4 つの小学校で複式化が発生すると想定されています。これらのことについても今後いろいろなところでご審議いただくこととなる資料としてご利用いただければと思えます。

それから 2 番目の新潟県の望ましい教育環境の実現に向けての資料ですが、新潟県で検討会議が立ち上げられまして平成 20 年 1 月に出されました最終のまとめでございます。私どもで今現在の拠り所としていかなければならないのは、この県から出された最終まとめ「新潟県の望ましい教育環境の実現に向けて」が唯一の拠り所ではないかと思っております。中にはいろいろなことが記載されております。次回の会議まで委員の皆様は目を通していただければ幸でございます。この資料のことも踏まえて、当村上市の教育環境の整備に関する基本的な

考え方とか方策についてご検討いただければと思っております。

それから資料3でございますが「学校統合に関する答申書」でございますが、これは合併前の旧神林村で平成19年に学校統合の答申がされております。このことに付きましても当委員会にも必要な案件だろうと言うことで、ご提示させていただきました。このことにつきましては、合併時の申し送り事項となっておりますが、今までの教育委員会、教育長の考え方もございまして、合併時には時期尚早ではないかとの事で、この動きにつきましては教育委員会の中でもされてはおりませんでした。外部の委員会等へも働きかけもされてはおりませんでした。と言うことで、今回の委員会ではこのことも踏まえてご審議いただければと思います。

それからもうひとつの(4)その他でございますが、資料4の平成26年7月3日、今月出されたものでございます。教育再生実行会議から政府の方へ今後の学制等の在り方について提言をされたものでございます。このなかにも様々な事項が書かれております。小中一貫校のこととか、義務教育の無償化云々ということ記載されています。これらについても国の方でいろいろな提言を受けて、検討されて私どものほうに通知されるのではないかと思います。

正式な情報ではありませんが、文部科学省の方で、学校の統廃合に向けた方針を58年ぶりにこの秋にも出すとの情報も耳にしております。このことは、私どもが進めていく上で、非常に重要な情報と認識しております。その関係もありまして、58年ぶりの指針が本委員会にも大きく影響あるものと思われまます。それらについても今後注視していかなければならないかなと思っております。

現在、私どもで諮問書をお願いしたところで必要と思われるものについては、資料1から4と言うことでお示しさせていただきました。また今後、ご議論の中で必要とする資料がございました、私どもで準備したいと思っておりますのでよろしく願います。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。しっかり後で読むようにと言うものもありましたけど、そういうことも含めて、ご準備いただいた資料の概要をお話いただきました。ほんとにすごい児童生徒数の減少だなあと心配になりますけど、それでは、私どもの検討委員会、今日こうやってスタートしまして、今ほどの説明の最後にもありましたように、どうも国の方の統合に関する法律って言うんでしょうかね、そういうものも、どうも今年の秋に示されそうだと、言う話もあります。

そうしますと、財政的な問題もありますし、この検討委員会、やはりじっくりと時間をかけて、現状をしっかり把握して、そしていろいろな心配な点を検討委員の皆さんからどんどん出していただいて、それを整理しながら諮問に答えるべく考えをまとめていく。相当時間をかけないと、チャカチャカやるような仕事じゃないという感じがいたします。

それで今日の予定を見ますと、議事のところに今ほどの説明と絡めながら今後の答申に向けたスケジュールを今日は大まかなところを決定することが、大事な議題のようであります。で、このスケジュールについても事務局の方で案のようなものがあるようですのであわせて説明をお願いできますか。

佐藤（修）委員　　すみません、委員長さん。その前に報告事項のところで、こう言うのも調べて欲しいと言うようなものがあるのですが、よろしいでしょうか。

吉川委員長　　それは、待ってください。

佐藤（修）委員　　あっ、そうですか。はい。

吉川委員長　　スケジュールの概要についてですね、大雑把な案だとは思いますが一応説明してください。

・答申に向けた今後のスケジュール

学校教育課長　　はい、それでは事務局の方で今後の想定されるスケジュールと一言でお話させていただきます。今委員長さんが言われましたように非常に難しい案件でございますので、今日言って明日明後日結論のものではないと思っております。

本日、皆様の方にA4のものを1枚添付しておりますのでご覧になっていただきたいと思っております。平成26年7月、今日第1回目を開催し、皆様に委嘱をお願いし、諮問書をお渡しいたしました。今後、随時会議を開催することになるかと思っておりますが、先ほど委員長さんが申し上げましたとおり、すぐに結論が出るようなものではないと思っております。普通の委員会であれば、委嘱状に任期が記載されているのですが、答えがどの辺で出るのか不透明でございましたので、今回皆様にお渡し

した委嘱状には、任期は記載されておりません。条例の中にも答申が終わる時までが皆様の任期であるとうたわれておりますので、任期につきましてはその時までとご理解いただきたいと思います。今日から第1回目がスタートし、今後ご議論をしていただいて答申がなされるわけですが、秋には国による新しい指針が示されるのではないかと、言うこともございましたので、それらのことについても見極めていかなければならないと思っております。回数的には、どのくらいになるのか、これからの見通しができませんが、最終的には来年度のある時期に答申書を提出いただき、それを踏まえ、私どもで基本方針、いわゆる統廃合に関する計画案となるのでしょうか、それらを作成して進めて行きたいと思っております。

今後皆さんの方で、どの様なことをご議論いただかなければならないかと言うこと、もう一枚に検討が想定される事項（事務局案）を記載させていただきましたが、大きく5つのことを記載させていただきました。一つは、小中学校の現状について、二つ目は望ましい教育環境の検討について、三番目は望ましい教育環境に関する基本的な考え方、四つ目はそれらの実現に向けた方策について、それからその実現に向けて望むことも書かせていただいております。小中一貫教育のことについても、国の教育再生実行会議にもうたわれておりますので、何らかの形で国から指針が出されるのではないかと、思っております。それらも踏まえて、今後、答申書の作成に向けてご議論、ご検討をいただきたいと考えております。以上でございます。

吉川委員長

スケジュールの表を見ますと、非常に大雑把に抑えていただいております。この会の進行とともに2回目3回目と、より厳密なスケジュールというのでしょうか、段々いついつまででこういうことができそうだと、あるいは次回はいつ頃まででこういうデータがあれば、こういう検討ができそうだと。と言うふうに、一つひとつ先が見えてくれば正確なスケジュールが見通せると思うが、現在のところは、非常に大雑把であります。

しかし、ゆっくりゆっくりなんていつまでもと言う問題でもありません。表にもありますが、なんとか1年ないし1年半、2年の間にはしっかりした検討結果を出さなければなりません。そのぐらいは、この段階で意思確認をしておかなければなりません。こう思っております。

学校教育課長

それで、お願いでございますが、今後議論が進んでいくことと思

ますが各 2 号委員と 3 号委員方々は、嘱託員の協議会、PTA の協議会からご推薦をいただきまして委員となられている方でございます。と
言うことで、委員会が進み話し合いがなされている内容に付きまして、ご自身の団体の方へフィードバックをお願いしたいと思っ
ています。今こういうことが話し合われています。それについての集約した
答えをこの委員会へ持ってくることは難しいとは思いますが、こうい
った意見もございましたということ、是非この委員会で発言できる
ような機会をとっていただければありがたいなと思っています。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。と
言うことでスケジュールの確認
だけでもしておきたいと思うのですが、米印が付いていますが、28 年
度までには、なんとか検討結果をと言う位にまず考えをおきまして、
今日の資料の精査、あるいは理解、あるいは先ほど佐藤（修）委員よ
りこういう資料が欲しいと出そうになっていますが、ばあっと見た段
階で、もうそう言ったものが出てくるんですね、そう言うものを今日
は出していただきながら、いついつまでにどういうものができそうだ
と言う見通しを持って、第 1 回のスケジュールの決定としたいと思っ
ています。副委員長さんよいでしょうかね。

三浦副委員長

はい

吉川委員長

今、いろいろな資料を見ますと、こんな資料があればと、もう出そ
うなんです、佐藤（修）委員さんいかがでしょうか。

佐藤（修）委員

はい、ではお願いします。村上第一中学校ですが、当校は例年 20 人
弱の生徒が学区の小学校から村上中等教育学校へ行っているわけです。
そうすると、村上市内でトータル何人くらいの生徒が小学校から地元
の中学校に進学しないで、中等教育学校に上がっているか、その推移
かなんかをここにプラスしないと中学校の生徒数は、もう少し、例え
ば毎年 50 人ずつ言っているのであれば、150 人位は毎年減り続けてく
るのかな。そのデータもあればお願いしたい。

吉川委員長

はい、村上中等教育学校に今まで、過去 10 年位、私も今のと少し
別ですが、新市に合併してから、今日いただいた資料は 26 年度からの
ものですが、合併してから各学校がどう児童生徒数が推移してきたか、
そういうデータと今佐藤（修）委員さんからお話のあった村上中等教

育学校への進学者がどの位いたのか、小学校は卒業まで関係ないわけですが、中学校は生徒数の現になって現れるわけであります。その辺の資料、合併後の資料で良いのですが委員さん方どうでしょうか。新市になった後のデータで結構ですが、事務局さんどうでしょうか。

学校教育課長 はい、私どもの方で資料収集は可能かと思えます。合併後 20 年度から 25 年度までの学校基本調査 5 月 1 日現在の数値を押さえることができます。それから村上中等に入学した生徒数についても合併後の数値については確認できると思えますので、この 2 つについては提出が可能と思えますので、分かり次第、集計でき次第皆様へ送付したいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

吉川委員長 皆さんいかがでしょうか、そういう保管資料を作成してお届けいただくということで。佐藤（修）委員さんいかがでしょうか

佐藤（修）委員 はい、ありがとうございます。

吉川委員長 とするうちに、こういう資料が欲しいと他にはございませんか。それをほぼ出した上で次回の日程に移りたいと思えます。私も退職してもう 10 年もなりますので、ちょっと分からないのですが、各市立小中学校の校舎設備の耐震化や安全性について、その辺の進捗状況なんかはどうなっているのでしょうか。現在の校舎で。

学校教育課長 文部科学省では学校の耐震化は平成 27 年度までに 100 パーセントにせよと言うような通知が来ております。それに向けて平成 27 年度には残された学校 2 校となりますが、準備をしております。平成 27 年度終了時には全て文教施設については耐震化は 100 パーセントになるということで進めています。途中から東日本大震災の関連で吊り天井の撤去の工事についてもでき来ました。そのことも併せて、平成 27 年度中には 100 パーセント完了したいと鋭意努力しているところでございます。

いずれにせよ耐震化の工事に関しては平成 27 年度には 100 パーセント終了する予定と言うことでございます。

吉川委員長 他に委員の皆さんで確認したいことや欲しい資料等はありませんか。まあ、いつでも結構ですので、こういう資料があればなあと言うこ

とがありましたらいつでもおっしゃっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次回まで保管資料を整えていただくことを前提といたしまして、今年の秋ごろにまで国の新しい学校統合の指針が示される予定ということで、作業中ということで、秋ごろまでと言うことでなんとも言えないのですが、今回の資料の理解と主に現状把握ですが、あるいは県の指針を読むとかですね、あるいは神林の保留になっている前回まとめいただいた答申案とかですね、そういうのを次回まで読んでいただくと、お読みいただいて単刀直入に皆さんの感想などをいただくとようなことが次回の特徴になるかと思うんですが、それだったら国の指針なんかでなくてもできると言う考え方もありますし、いや、国の学校統合の新しい考え方が示された時点で、それまでに現状をしっかりと理解して、と言う考え方もあろうかと思いますが、その辺いかがでしょうか。次回の第2回の検討委員会の設定の仕方ですか。宮菌先生いかがでしょうか。

宮菌アドバイザー 次回の件については、今委員長がお話しされたように、国の指針でしようかね、それが出された、そういうものを踏まえたくて今回いただいた資料等をしっかりと読み込んでくると言うことの方が、議論がしやすいんじゃないかなと思います。国の指針が出せる前に議論して、また、出されてからそれを修正していくよりも、総合的に考えていくのは時期的な情報が良いのかなとは私は感じています。

吉川委員長 宮菌先生からそういうアドバイスをいただいてたんですが、皆さんいかがでしょうか。それでよろしいですか。

全員で確認、了承する

吉川委員長 では次回は秋頃だったって、相当長い期間になりますが、それでは、国の指針が示された後に、事務局、副委員長さん、アドバイザーの宮菌先生とご相談申し上げながら、できるだけ皆さんのご都合に沿う形で第2回目の会議を設定したいと思います。お任せいただけますか。

全員で確認、了承する

吉川委員長 はい、小柴委員さん

小柴委員

ちょっと、部屋が細長いもんで委員長さんの声が聞こえないところがあったんだけど、一つ提案があるんです。次回の委員会では、もっと気楽に話ができるよう場の構成を是非事務局で考えてください。それからもう一つは、今大事な話をしているんだけど、政治日程と言う言葉ではないけども行政日程で、もうあのタイムリミットになっているところが28年度の何日かになっているわけです。その前にこの委員会で皆さんが素朴な感想を、特に地域住民代表の皆さんは持っているんじゃないかと思うんですよ。ところが今話しているのを見ると、学級数と児童数の推移の中で話が進んでいる。だけれども、地域住民にすれば学校と言う物理的な建物だけじゃなくて、児童生徒も先生も職員も含めてひとつの文化の拠点になっているみたいな部分があるわけですね、そういうようなことについて素朴に話が出ると、この受けた諮問のカ(1)と言うのが絞られてくる。だけれども、カッコ良い事言っても実はねえ、国の方針の方向が決まっているから、この会はその為の出来レースになる可能性があるなあと、と言うことは承知しているんだけど、やっぱり、あの一つだけ、まだ発言するのは早いかなと思ってたんですけども、今私は子供たちと関わっている場所へ、週に何回か言っているんですけど、あの大事なのは先生方がまず自分の業務について学んでいる姿をほんとに子供に見せているだろうか。これが一つ。

それから子供には、あの学校の単位を超えて交流する場っていうのはまだいろいろあるはずなのに、あまり組織的に考えられていない。まあ一つ例を挙げると、例えば、朝日村に文化総合会館がありますが、それをひとつ利用すると旧朝日村の小学校、児童の数はだいぶ減っているんだけど、一緒にバア一っ行って、自分たちで音響や照明をやったり、あるいは自分たちでシナリオを書いたり、そしてあそこで歌ったり踊ったりとかの活動なんかは、今各学校で文化祭やなんかやっていますから、音楽祭なんかやっていますから、そういうようなことも考えられるなあとと言うようなことがあるんですね。他にも似たような、今文化の面を話しましたが、スポーツの面でもあるいろいろな面であるんですよ。だからその辺をもっとこう忌憚なく話ができるような、委員会の場の構成、これが絶対に必要だと、そっから考えないと、本当の諮問に対する答え、本音は出てこないんじゃないかなあ、そんな気がして発言させてもらいました。

吉川委員長

はい、ありがとうございました。特に、この座の作り方についてですね、かなり良い、あの貴重なご意見をいただきました。私もそう感じていたんですが、もっとざっくばらんに話せるような、まあ人数が多いですけどもそういう形を今度工夫してみたいと思います。

それから、国のまとめ、県のまとめ先回の神林村の旧答申、この辺中身を読みますと、今お話にあったような学校が地域で果たしてきた役割の問題、それから、文化の中心としての地域の大事な財産であると言うような問題なども、どんどん出てきております。

今、小柴委員さんからお話があったような点もあります。非常に関係あるようなことがいっぱい出てるんですね、そう言ったことをまあ地域で先ほど事務局さんからお話があったように、戻られて、各組織や各地域の皆さんとちょっと話をされてみて、この地域にとってはやっぱりこの点は欠かせないよなあ、と言うようなポイントを押さえて来ていただいて、第2回目の検討委員会でどんどんいろいろ出していただくとうこう思っているわけでありまして。貴重なお話ありがとうございました。

吉川委員長

小柴委員聞こえますか。

小柴委員

聞こえます。

吉川委員長

それでは遠藤委員

遠藤委員

はい、あの資料1の2枚目なんですけど、児童生徒数の推移記載されております。子供の人数の推移だけですけども、やはり、望ましい学校規模には学級数がかなり影響してくると思われるんです。

で、先ほど板垣課長さんから一部複式学級が将来できる場所もありますよとお話があったんですけども、せめて、一番簡単でしたらこの資料のところに、複式が生じるのはここだよと、例えば上海府小学校の26年度でしたら、1年と2年、3年と4年、5年と6年のところに線を引いていただければ3学級よりないんだなと分かりますし、例えば三面小学校はずっと32年度になると、やはり上海府小学校と同じく3学級になってしまうとそういうことが分かるような、まあ一番簡単な方法として。それからやはりできれば、現在、それから分かる範囲で、予想される範囲で結構ですけども、学級数の資料も示していただければわかりやすいんじゃないかなと思います。

特に、例えば村上小学校なんかでも今一番深刻なのは、この児童数の中に特別支援学級在籍の子も含まれているんです。現在 283 名、もうすでに 1 名減で 282 名なんです、このうち 12 人が特別支援学級に在籍しております。だから通常の学級では、たとえば 3 年生 40 名しかおりません。一人転校してきて 41 名確保できれば、2 学級来年度も維持できるんですが、転校してこなければ 4 年生になると 1 学級になってしまうんですね。そういうような現実的な学校の問題なんです。だから子供たちの適正就学、通常の学級に在籍させたいのか、特別支援学級に在籍したほうが良いのか保護者の方が悩んでいるときに学校の都合で 40 人切っちゃうから特別支援学級に行かないで欲しいとか、ともすると言いがちになる不適切な適正就学もあるかもしれないんですね。

と言うことで、ほんとに子供の数だけじゃなく特別支援学級在籍の子を予想させる、予想すると言うことは無理なんですけども、分かる範囲で学級編成をお示ししていただければと思っています。よろしくお願いします。

吉川委員長

特別支援教室の児童生徒数、これは、将来を見通すということは難しいわけですが、26 年までのデータとして表すことは可能ですので、事務局さんよろしくお願いします。そうすると大きな傾向もつかめるのではないかと思います。先ほどの、中等への進学者の予測なんかとおなじでありますね、ありがとうございました。

野澤委員

神林地区 P T A 協議会です。私の気持ちとしては子供たちの幸せだけが希望であります。であの、そういう流れで来ているのではあります、先ほどフィードバックと言うお話もありましたが、その意見を聞く場は何かの会議等で作りたいとは思っているんですが、保護者の方々に意見を聞きたい、例えばアンケート的なものもやっていかなければいけないのかなと思っていますが、スケジュール的には早いかなとは思いますが、早めの対応を取っていかないと、後で困ると思うので、早め早めにやっていかなきゃいけないのかなと思っています。

吉川委員長

そういうふうに、保護者の声を直接的に収集する、あるいはアンケートのような形を取る、などのことは、この委員会の意思として、皆さんでおうやろうやろうと言う形で進めないとはですね、どっかだけやってと言うのでは、ちょっとまた、全体で相談して進めさせていただ

きたいと思います。それもある段階になれば非常に大事なことだと思います。

他にございませんか、スケジュール、あるいは進め方などについて。

鈴木委員

今、神林さんのあれなんですけど、次回の議題が何になるのかが分からないと、帰ってから各団体の方にアンケートと言っても漠然としすぎると、ちょっと方向性がはっきりしていかないと、各保護者様にアンケートを作るのがすごく難しいと思うんですよ。

だから、今回はこういう議題に入るから、皆さんご意見があればその場でご報告もいたします。て言うような形をとれないと、フィードバックはできますけど、その前に保護者の意見で言うのも出して欲しいと言うような課長さんの方からのあれもありましたので、そういうのももう少し細かくしていただきたいなと思います。

吉川委員長

はい、次回まで今日の資料を基にして、この地域にはどういう市立学校の環境としてどう言う問題があるのかと言うのをまず、現状把握してきていただく。でそれを率直に出していただくというのは良いでしょうか。それが次回の特徴だと思いますね。

で、小柴委員さんからお話があったようにこの資料にとらわれずに、ある意味で、この児童生徒数の数の問題にとらわれないでこんな活動もどうなんだと、言うようなことも含めて、現状について、まっその辺はフィードバックもできると思うんですね、この学校のPTAはこんな活動もある。どんな規模になろうとも残しておいたほうが良い、非常に教育的な活動だと言うようなものをあげてきていただくとかです、そんな程度であれば、非常にまあ大丈夫だと思います。第2回の現状について話し合う場面にはふさわしいと思うんですが。

三浦副委員長

ええっと、この問題をやはりあの地域に持って帰っているいろんな機会に意見を徴収するというのは良いと思いますけれど、この話が行ってしまうとまず、学校の統廃合という大きな問題だけが独り歩きするような、そんな心配もするんですけどねえ。

皆さんどんなものでしょうねえ、なんだかんだ話しているうちに、ようするに学校の統廃合だろうと、この大きな問題だけで片付けられてしまうこと、もっと他の環境ですよ、環境についてまだあの話し足りない、ただ統廃合だけでもって地域に問うということになっては大変なので、そここのところをこの問題を地域に持ち帰って、地域

の人は学校の統廃合かと言うことで、そういう頭で討論するということになりかねないので、それでも良いのか。と言うことですよねえ。学校の統廃合だけで一人歩きするようでは私も少し困るような気がするんですけど、委員の皆さんはどんなふうにお考えでしょうか。

吉川委員長

この、国の資料の中にもありますし、若干出てくるんですが、今の例えば今の子供たちの良さと、強さと逆に弱さの問題ですね、今の社会がこうであるもんですから、今の子供たちはこういう弱点がある。あるいは逆に、かつての子供たちには見られなかったような素晴らしい面がある。というような点を押さえ直す、整理するというような事も、今の副委員長さんのお話と併せると、非常に大事になってくると思います。その通学班の社会の中で、見られる子供のやりとりとかですね、先ほど小柴委員さんが言われた、いろんな学校を離れた、いろんな学校の子供たちが集まった活動の中で見られる子供の姿、そういうようなものも非常に大事になってくる。

特に、小中一貫校というのがちらほら出てきていますし、三条市ですか、新潟県では三条市に小中一貫のスタートが見られると言うんでしょうかねえ。その辺も場合によっては、ただ統合という問題じゃなくて、教育をどう考えていくか、国の指針のところにも4・4・3とかですね6・3制でない区切り方の問題、それから幼保との小学校の連携の問題、繋がり的问题、中一ギャップの問題も出ていますが、そういうようなこともありますし、今出てきているのは学校の中での問題ですし、地域社会で今子供たちはこういう問題も抱えているよというようなものも、もう少し楽に報告しあう場面も必要だと、こう思っています。

したがいまして、この資料を数字資料だけではなくて、国では、あるいは県ではどういう問題が今小中学生を取り巻く問題としてあがっているのかと言う意味で、次回までに文書をあたっていただいでですね、そういう視点から幅広く、学校内外における子供たちの生活の様子などを含めて心配な点や考慮すべき点そんなのを次回までに各委員さん方につかんできていただくというお願いをしたいのですが、いかがでしょうかねえ。

小柴委員

あの、学級数が問題になるのは良く分かるんだ、交付金の関係がありますからねえ。その他に、この望ましい教育環境醸成のために特別に何か、各市町村と言うか、県等から何か予算措置というものはある

ものなのでしょうか。それがないとね、実はね、学級数にこだわる話になっちゃうんですよ。うん、あのそうするとね、私がおこへ座った意味はないなあなんて気がしてきているんですよ。

あの、地域住民代表の方たちが、もう半分くらいあきらめかけて、学校はなくなるなあ、何年後にはなくなるなあ。実は私の出身地の新発田市の山の学校も今回閉校するんですが、ほんとに何で今頃そんなこと言うのということが堂々と、言う人の気持ちは分かるんだけど、時代が時代なのでねで大体終わりなんです。だけれども、私はせっかくだからここに座らせていただいたので発言してるのは、村上市単独で望ましい教育環境を構成するために、どの位ほんとに予算措置する、頑張るかと言うようなね腹構えがあるかと言うこととのかかわりもあるんですよ。

そうするとね、細かいアイデアが出てくるんですよ。あの、だって子供たちがね、今姿見ると、まあこのもこう書いてあるけど、今の制度が入ってきたのから見れば、学級数にこだわるのはもうほんとに古くなって、時代遅れになる。て言うふうに文部省もいっているとおりなんです。そりゃもう分かっている、そして各県教育委員会もそれをお受けして、各市町村に学校統廃合を強く進めると言う格好で来ているのは重々分かっているんだけど、その間隙を縫って望ましい将来の村上市を背負う子供たち、ちょっと大げさに言って村上市を出て行っちゃてどっかへ行って働くことになるかもしれませんけれども、その子供が育つと言う素朴な時期、この発達段階の時期に、村上市として望ましい教育環境はどうあればいいんでしょうね、と言うことを話あうと言うために集まっているんじゃないかなと言うふうに認識しているんだけど、どうもそうでないような気がしてきたんで、ああ、ガックリしてきている部分もあるんですが、でもね、今黙っている方達もね、もっといろんな考え方をお持ちだと思うんですよ。それをやっぱ吸い上げた上で、ここまでは国の予算の関係で譲歩できる。この先は村上市で腹切ってやるぞ、と言うくらいのような教育委員会の意思が示された時に、大滝市長さんが、なんだねって言うてくれるような答申ができないと意味がないなあと言う気は、一部どっかしている。

あの、さっき一例を挙げましたが、あんな話なんてほんの付け足しであって、生々しい子供の姿を見てるのは先生方なんです。ここに小中両方の校長会長さんがおられますが、ものすごく苦勞してるんですよ、んだけれども、姿、私が外部からしかあまり入らないで、見てな

いのであたらなひかもしれないけれども、ああこの子供こうするともうちよつと伸びるのになあ。と思うようなのがいくらでもあるのにな。それは知識の部分だけではないんですよ、健康づくりでもそう、人付き合いの面でもそう、家庭人としてのありようでもそんなんですよ。だから、そういうのももっとこうざっくばらんに話できるような検討委員会、時間的な規制があるので難しいなと思ひながらも、あえてそんなことを、まあ年取ったせいだなこれはなと思ひながらね発言しました。

吉川委員長

ええと、私の方では今の小柴委員さんのお考えもみんな含めて2回目の検討委員会でどんどん各委員さんの情報とかお考えそういうのを出してもらうこととしたいと思ひているんですが、いかがでしょうかねえ。

今回は手がかりが何もないわけですのでねえ、そうさせてもらってよろしいでしょうか。

たまたま、岩船中学校さんに行ったら、サッカーの生徒さんたちが同好会的にやってるんだね、ようするに部として、学校としては何とか部として認めたいんでけれども担当者の数が足りないんだね。教員数が足りない。だから、岩船中学校の生徒数の問題じゃなくて教員が担当できる部の数が限られるわけですから、子供たちがものすごく強い、子供たちが集まって県大会に出たんです。それが学校の部活じゃないんですよ。野球部もあるし、バスケもあるしなんてみんなやりたいっていうのもあるんです。そんな問題もあつて、それはそれじゃあどうしたかって言うと、地域の人があ、随分頑張つて、指導したり、学校のグラウンドは借りているんだけど、部活以上の体制を、保護者の皆さんや地域の人があつてやっている、これがじゃあ学校教育かあいったら、またちよつと感じが違っているんですね。スポーツ少年団と言うのともまたちよつと違っている。例えばそういう実例なんかいろいろあるんですけども、率直な、例えばここではこういう姿が見られる。子供たちにはこういうあ、環境があんなんだからこうせざるを得ないけども、こういうふうクリアーしているなどですね、いろいろな情報を次回は出していただいて、保護者の皆さんのご意見、あるいは地域の皆さんのご意見などを率直に出していただいて、進めて生きたいと思ひているんですが、よろしうございませうでしょうか。

じゃああのスケジュールは先ほどお話申し上げたとおり、国の学校

統合の指針と言うのが示された段階で、事務局と副委員長さん、アドバイザーの宮菌先生、皆さん学校の PTA 地区連なんかの行事もあるでしょうし、大方なるべく重ならないように配慮しながら期日を決めたいと思っております。よろしいでしょうか。

じゃあ次回までよく資料を目を通していただきたいと思いますし、事務局の方からは要望の出ました資料について作成送付いただきたいと思います。こう思います。よろしくをお願いします。

あと、その、会場の作り方なんかもお話ありましたがスケジュールのほかにご意見ございませんか。会の進め方について。はい、お願いします。

三浦副委員長

ここでこう事務局に説明を聞いていますとね、なんかこっちの列の方は後ろ頭のほうから聞こえるような感じを持つんじゃないかなと思います。一番大事な事務局ですので、真ん中で両サイドから顔の見える位置で説明いただくと大変分かりやすいんじゃないかなと思いますので、その辺もご考慮いただければと思います。

・アドバイザー助言

吉川委員長

よろしくをお願いします。その他、ありませんか。

宮菌先生、今日の進め方等について厳しいご指導をお願いしたいと思いますが。

宮菌アドバイザー

はい、非常に重い課題って言いますかね、先ほど委員長が述べておられましたけども、ある程度の時間の制約はあるわけですけども、じっくりと情報を吟味して、慎重に検討して行くって言うことが必要なのかなと言うふうに思います。

ひとつはその為に、やっぱり情報の提供って言いますか、そこは非常に大事で、判断の前提としてそこは大事かなと思います。今日もいくつか新たな情報を出して欲しいと言う事がありました。

ただ、その時に数値って言うことだけでなく、もっと地域の実態とか、地域の声とか、またその学校とか地域によっても抱えている課題って違うところもあると思うんですね、そういうことも出てくると言いのかなとも思います。

それで、事実をしっかり踏まえてと言う事もありますが、やっぱり、それを考えていく観点で言うのも大事かなと思ひまして、先ほどあの、

なるほどなと思ったのは、特別な支援を要する子供たちも通常はこの数字の中に入っている。そういうこともなかなかこのデータを見ただけでは気づかないところもあるわけですね。そういうところで子供たちにとってどういう望ましい教育環境が求められているのかって言うことを、そういう事を考える時、そういう観点が必要かなって思いますし、ええ、前提としては、今日諮問いただいた、その諮問事項2つほどありますけれども、今、望ましい教育環境に関する基本的な考え方、検証していく中でどういう教育環境が必要なのか、そこを総合的に判断して行って行くんだらうなと言うふうに思います。

まあ、そこらのことを次回、ほんとに自由に議論できるような、そういうことから入っていければいいなと思います。

子供っていうのは未来の宝ですし、まあ地域の宝でもありますし、また、学校は地域の文化の拠点でもある分けですね、そういうところで、子供たちを地域で育てていく、その時に村上市として、子供たちのより良い成長、そういうことを考えていった時に、そこでどういう判断をしなければならいかって言うことですね、そう言ったことが求められてくるわけですが、その為にはやはりしっかりした議論とこの中での意思疎通、また地域の方への情報フィードバック、そう言ったことをしっかりと行っていただければと言うふうに思います。今日そう言った方向でと委員からの意見もあったかと思っておりますので、そういうふうに進めていただければと思います。

吉川委員長

はい、ありがとうございます。ええ、宮菌先生からアドバイスをいただいたわけですが、ほんとにありがとうございます。先生、大変お忙しい中を県北までお出でいただいて、ほんとにありがたく思います。じゃあ、10番まで私の役目で進めたと言うことで、お返ししたいと思います。

管理主事

はい、ありがとうございます。11番その他であります、事務局では特に用意ありませんが、皆様からは何かございますでしょうか。

全員に諮るも、特になし。

管理主事

それでは12番次回の開催日程につきましては、これまでのお話し合いの中で国の指針等が示されてからとのことで、秋も後半に近づいてきた頃かなと言うくらいしか決められませんが、出次第またご連絡

調整させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして第1回の委員会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

11時36分 終了